

平成 27 年 度

事 業 計 画 書

## 事業方針

経済情勢や雇用環境の厳しさが長期化する中、一段と加速する少子高齢化の進行や生活様式の変化に伴う家庭や地域コミュニティの変容などにより、孤立死や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立、経済困窮や低所得、虐待や悪質商法など、地域における生活課題は複雑・多様化し、深刻な状況にあります。

国においては、生活困窮者自立支援法や子ども・子育て支援新制度の施行、介護保険制度、社会福祉法人制度の見直しなど、地域生活支援関連の再編成などが行われますが、制度や施策、専門職だけでは課題の解決を図ることは困難な状況です。

様々な活動主体や住民同士が連携し、支え合い、助け合う中でこそ、一人ひとりの安心な生活環境づくりが進むものであり、特に、地域における社会福祉の推進を使命とする社会福祉協議会には、地域福祉の課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを図ることが強く求められています。

こうした情勢や動向を踏まえ、八幡西区社会福祉協議会では、地域福祉推進の中核的な団体としての責務を果たすため、平成23年度に策定され、最終年度を迎える「北九州市地域福祉活動計画 第四次計画」に基づき、組織、事業、財政の包括的な見直しを行い、地域のニーズに応じた柔軟かつ持続可能な事業を積極的に展開します。

また実施にあたっては、民生委員児童委員協議会をはじめとする関係団体・行政機関等と更なる連携強化を図り、市民活動の一層の推進を図るための啓発事業等も積極的に実施協力してまいります。

## 基本理念

『みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり』

## 基本目標

- I みんなで福祉の風土を広げよう
- II みんなで身近な地域の福祉活動を進めよう
- III 関係機関・団体が手を結び、福祉のネットワークをつくろう
- IV 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう

# 基本目標に基づく事業の推進

## 基本目標Ⅰ みんなで福祉の風土を広げよう

「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を進めるためには、自分たちの地域社会の福祉課題を住民一人ひとりが理解し、課題を抱える当事者と共に、同じ地域に暮らす住民として共有し、ともに解決に向け取り組むための仕組みづくりが必要です。

### 1 広報・啓発の強化

#### (1) 広報紙等の発行・活用

広報紙「社協だより」「みんなの情報広場」の発行により、福祉情報を提供しながら社協活動に対する理解と関心を高めます。

■広報紙「社協だより」の発行（約 82,000 部×年 4 回）

ボランティア・市民活動センター情報「みんなの情報広場」を掲載

■区社協リーフレットの発行

■ボランティア・市民活動センター、ひまわり送迎サービスリーフレット等の活用

#### (2) 啓発活動・イベント等の実施

新たな活動の担い手の育成を目指し、区民への福祉活動の啓発を行います。また、活動者の発表の機会を提供し、交流を図ります。

■小学校新入学児童に対するランドセルカバーの配布

■ボランティアフェスタ in 八幡西の実施

■市民ふれあいフェスティバルへの参加・実施協力

■八幡西区社協オリジナルグッズの作成・販売

#### (3) ホームページによる地域福祉関連情報の収集・発信

若年層を中心に利用者が増加しているホームページを活用し、地域福祉活動の広報・啓発を行います。

■ホームページを活用した区社協、ボランティア・市民活動センター事業の情報発信

■市区社協ホームページ上での校(地)区社協活動の情報発信

#### (4)出前講演活動の実施

地域福祉・ボランティア活動等の住民に身近な福祉問題について地域での講演活動を行います。

- あらゆる生活上の課題に対応するための地域福祉活動者向け出前講演内容の検討

## 2 福祉教育の推進

### (1)地域住民主導の福祉教育

次世代を担う子どもたちの福祉の心を育むために、校(地)区社協活動を体験する「ウェルクラブ活動」に重点的に取り組みます。また、社会福祉協力校との連携や児童の福祉体験、ボランティア学習を進めます。

- 次世代地域福祉活動者育成事業「ウェルクラブ活動」の実施
- 小中学校等と連携した福祉教育の推進、支援

### (2)住民啓発講座による福祉教育

関係機関・団体と協力して、校(地)区社協の機能を活かした住民福祉講座等を開催し、地域における福祉課題の学習の場を提供します。

- 認知症サポーター養成講座（基礎編、応用編）の実施協力

## 3 地域福祉人材の育成

### (1)新たなボランティア・市民活動の担い手の養成

ボランティア・市民活動への参加のきっかけづくりや、ボランティア活動者の育成を行います。

- ボランティアフェスタ in 八幡西の実施(再掲)
- 送迎ボランティアをはじめとする養成講座実施による活動者育成
- 福祉有償運送運転協力者研修の開催協力
- 介護支援ボランティア事業への協力

### (2)地域福祉活動者の育成

既存の研修活動を見直し、活動者の役職や活動歴に応じた研修を開催し、効果的な人材育成・発掘を行います。

- 新任福祉協力員等研修の実施
- 現任福祉協力員等研修の実施
- 「ふくしのまちづくり講座」の実施協力

- 地域福祉活動指導者研修「トップセミナー」の実施協力
- 新任校(地)区社協役員研修の実施協力
- 地域福祉活動専門研修の実施協力
- 校(地)区社協活動者交流会の実施協力
- まちづくりゼミナールの実施協力

## 基本目標Ⅱ みんなで身近な地域の福祉活動を進めよう

地域社会の福祉課題解決のためには、公私の社会福祉関係者と共に、幅広い住民が地域の福祉活動へ参加することが必要です。このため、支援を必要としている人たちのニーズを把握するとともに、支援を受けながらその人自身が主体的にその課題を解決できるよう、住民と公私の社会福祉関係者による支援の輪をつくり、住民主体の福祉活動を進めます。

### 1 地域福祉活動の活性化

#### (1)校(地)区社協活動の支援

地域の様々な福祉課題の解決に向けた取り組みを実施し、校(地)区社協による地域の課題解決を図ります。

また、活動を担う校(地)区社協の発展・強化のため、持続可能な助成事業の在り方について包括的な見直しを進めます。

##### 【ふれあいネットワーク活動推進事業の実施】

###### <基本事業>

- 見守り、助け合い、話し合いの3つの仕組みの充実

###### <メニュー事業Ⅰ>

- 高齢者のサロン事業の普及促進
- 次世代地域福祉活動者育成事業(ウェルクラブ活動)の普及促進 (再掲)
- 校(地)区単位の小地域福祉活動計画づくり(ふくしプランニング工房)の普及促進

###### <メニュー事業Ⅱ>

- 地域特性に応じた校区社協への助成事業の実施

#### (2)ふれあいネットワーク活動の充実・強化

要支援者への情報提供や相談機関の紹介等が行えるよう、いのちをつなぐネットワーク・地域包括支援センターなどの行政機関と連携し、きめ細かな見守りや地域の福祉課題を集約する連絡調整会議の開催など、ふれあいネットワーク活動の充実・強化を図ります。

- 専門職等の参加による連絡調整会議の充実・強化
- 健康マイレージ事業を活用した校(地)区社協機能の強化
- 地域相談支援事業等の市施策と協働した地域支援の強化 <新規>
- 福祉のまちづくりモデル事業の実施 <新規>
- 生活困窮者支援を通じた「相互に支えあう」地域づくりの推進 <新規>

### (3)テーマ型ボランティア・市民活動団体との協働

小地域福祉活動において校(地)区社協とテーマ型ボランティア・市民活動団体の協働を推進します。

- 校(地)区社協とテーマ型ボランティア・市民団体の協働の促進

### (4)校(地)区社協会長会議の開催

区・校(地)区域で一体的な地域福祉活動を推進するため、事業計画の確認や情報交換を行います。

また、必要に応じ実務者レベルでの連絡会を開催し、校(地)区社協の事業運営の効率化に努めます。

- 校(地)区社協会長連絡会の開催

## 2 ボランティア・市民活動の支援

### (1)ボランティア・市民活動への支援

ボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティアに関する相談や情報提供を行い、また、ボランティア活動者への支援として、ボランティア活動保険の加入助成や、車いす・福祉教材の貸与及び講義を行います。

- ボランティア活動保険の加入促進・助成事業の実施
- ボランティア活動に関する相談、情報提供
- 車いす・福祉教材の貸与及び講師派遣による福祉教育の支援
- 高齢者いきがい活動ステーションにおける情報提供
- 介護支援ボランティア事業への協力(再掲)
- 各種助成事業等の情報提供

### (2)ボランティア・市民活動ネットワークの構築

区域のボランティア・市民活動ネットワークの育成、及び活動支援を行います。

- 区域におけるボランティア団体等との連携促進
- ボランティア連絡協議会の活動支援

### 3 災害時の福祉救援体制づくり

#### (1) 災害時の福祉救援体制づくり

行政が進める災害時の要支援者対策との整合性を図りながら、ふれあいネットワーク活動など校(地)区社協の機能を活かし、地域における災害時の福祉救援の在り方に関する検討を行います。

- 校(地)区社協機能を活用した災害時福祉救援体制の整備
- 出前講演活動を活用した災害時福祉救援の取り組みに関する啓発活動の実施
- 避難行動要支援者避難支援事業との連携・協力

#### (2) 災害ボランティアセンター設置に向けた体制整備

市域での災害救援のリーダー養成研修への実施協力等、災害救援ボランティアの養成や関係機関・団体との連携強化に努め、災害ボランティアセンターの体制整備に向け、市社協ボランティア・市民活動センターと共に協議を進めます。

- 災害時、市社協が設置する災害ボランティアセンターへの運営協力（活動者募集、災害時の現地調査）

## 基本目標Ⅲ 関係機関・団体が手を結び、福祉のネットワークをつくろう

市民の価値観や生活様式の多様化によって、地域の福祉課題も多様化し、複数の課題を重層的に抱える場合もあります。保健・医療・福祉等の関係機関・団体の連携促進を図り、総合的な課題解決に努めます。

### 1 社会福祉関係機関団体との連携・調整

#### (1) 民生委員・児童委員との連携

市・区民生委員児童委員協議会との協働・連携体制を強化し、地域福祉活動の効果的推進を図ります。

- 八幡西区民生委員児童委員協議会事務局の運営
- 北九州市民生委員児童委員協議会との連携
- 民生委員互助共励事業、民生委員・児童委員活動保険の実施による民生委員・児童委員活動の充実
- 地区民児協と校(地)区社協の合同研修会の開催

## **(2)専門職等の参加による連絡調整会議の充実(再掲)**

## **(3)社会福祉関係機関・団体による地域の福祉課題の啓発活動**

社会福祉関係機関・団体の協力により、校(地)区社協ごとに地域住民を対象とした福祉課題の解決のための講座等を企画・実施します。

- 認知症サポーター養成講座(基礎編、応用編)の実施協力(再掲)
- 出前講演活動の実施(再掲)

## **(4)関係機関・団体主催の会議への参画**

- 八幡西区ささえあいネットワーク推進協議会への参画
- 八幡西区地域ケア会議への参画
- 八幡民生事業協会等、関係団体運営会議への参画 他

## **2 共同募金会との連携**

### **(1)共同募金の広報活動推進強化**

福岡県共同募金会八幡西区支会が実施する募金運動への協力を行います。

- 県共同募金会、同八幡西区支会と連携した広報活動の実施(区社協広報紙の活用等)
- 校(地)区社協による中口募金活動の協力

### **(2)歳末たすけあい募金の地域支援事業への活用**

地域福祉活動を中心とした事業への配分転換を進め、校(地)区社協等による地域福祉活動の効果的な推進に活用していきます。



## 基本目標Ⅳ 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう

住民の日常生活上の福祉ニーズを把握することに努め、誰もが地域の中でいきいきと自立した生活ができるよう、住民と関係機関・団体の連携のもと、支援を必要としている人に対する援助を行います。

### 1 権利の擁護と相談体制の充実

#### (1) 要支援者への情報提供や相談機関等の紹介

心配ごと相談やふれあいネットワーク活動等の地域福祉活動を通じて、要支援者への情報提供や相談機関の紹介等が行えるように、きめ細かい相談・見守りを行います。

- 心配ごと相談所運営事業の実施（毎週1回）
- 校（地）区社協機能を活用した見守り対象者への情報提供

### 2 社会参加・自立の支援

#### (1) サロン事業の推進

地域において気軽に立ち寄ることができる身近な居場所づくりを行い、高齢者や孤立しがちな人の社会参加を促進し、自律した生活を支援します。

- 高齢者のサロン事業の普及促進（再掲）

#### (2) 高齢者・障害のある人等の生きがい・健康づくり

ふれあいバスハイク、作品展等の開催により、高齢者、障害のある人、一人親世帯等の生きがい・健康づくりを行います。

また、市社協運営の年長者大学校や地域交流型デイサービスへの実施協力を行い、年長者の社会参加・介護予防活動を促進します。

- 一人親世帯ふれあい事業（バスハイク）の実施（障害者（児）世帯ふれあい事業と隔年実施）
- 年長者（障害者）作品展の実施
- 健康マイレージ事業の実施協力
- 介護支援ボランティア事業への協力（再掲）

#### (3) 福祉施設等と連携した社会参加・自立の支援

福祉施設等と連携し、障害のある人の社会参加・自立の支援を行います。

- まちづくりクッキー等福祉施設と連携した販売協力、参画の促進

- ボランティアフェスタ in 八幡西等、イベント時における福祉施設バザーの実施

#### (4) ボランティア活動による在宅高齢者の支援

ボランティアの協力による虚弱高齢者等を対象とした送迎サービスの運営及び腕自慢おまかせサービス、高齢者見守りサポーター派遣事業への斡旋を行います。

- シルバーひまわりサービス（送迎サービス）事業の運営

#### (5) 生活福祉資金貸付制度等への実施協力

- 生活福祉資金貸付制度への協力

#### (6) 低所得者への支援

社会福祉法に基づく「無料又は低額診療券」等の発行による、医療機関・介護施設での負担軽減を支援します。

#### (7) 生活困窮者の自立・尊厳の確保と生活困窮者支援を通じた地域づくり <新規>

- 生活困窮者自立支援施策の根幹である自立相談支援事業の受託実施
- 多様な生活課題を包括的・継続的に支援する相談支援員の配置、養成
- ニーズ発見や支援のネットワークづくり、多様な資源開発等

### 3 調査・研究、提言

#### (1) 地域福祉活動のあり方に関する委員会への参画

関係機関・団体が協働し、地域福祉活動を推進するための社協運営の在り方を協議するため、市社協総合企画委員会等の関係会議へ参画します。

#### (2) 地域福祉活動の実態把握及び調査・研究、提言

ふれあいネットワーク活動の実施報告、福祉協力員等への調査を通して、活動の実態把握を勧め、課題の抽出と解決を図ります。

- 校(地)区社協活動の実態把握（各種地域福祉活動に関する実態調査への協力）
- ふれあいネットワーク活動推進事業実績報告等を活用した実態把握
- 地域支援コーディネートによる校(地)区実態調査 <新規>

## 【推進基盤の強化】

八幡西区社協は、校(地)区社協を育成・支援する組織として、また、区域におけるボランティア・市民活動への支援、福祉に関する総合相談窓口としての役割を果たし、さらに地域のニーズに応じた積極的な地域福祉活動を継続的に推進するため、包括的な事業・事務の見直しを行います。

### (1)組織の基盤強化

#### ■運営委員会・会議等の実施

地域福祉の推進役としての役割が果たせるよう、常設委員会や校区社協関連会議等の充実を図り、活動基盤の強化に取り組みます。

##### <常設委員会>

- ・ボランティア・市民活動センター運営委員会
- ・心配ごと相談所運営委員会

##### <非常設委員会>

- ・ボランティアフェスタ in 八幡西実行委員会

##### <校(地)区社協関連会議>

- ・校(地)区社協会長連絡会(再掲)

### (2)財政の基盤強化

#### ■香典返し・篤志寄付等の福祉の風土づくりの促進

#### ■賛助会員制度の普及・促進

社会福祉協議会関係団体役員等からの協力を得ながら、賛助会員制度の普及に努めます。

#### ■共同募金運動への参画

社協活動の重要な活動財源である共同募金について、校(地)区社協や民生委員児童委員協議会などの関係団体の協力のもと募金活動へ参画します。

また、広報紙・リーフレット、各種事業等を通じたPR活動を実施します。

#### ■財源基盤強化、安定化

◇自動販売機の設置等収益活動の促進

◇各種行事・イベントを活用した福祉バザー等の収益活動の実施

#### ■事務事業効率化の促進

事業・事務の包括的見直しによる事業の効率化、事業費の経費削減と、重点事業への配分転換をすすめます。